**全員協議会記録**

令和6年12月2日(月)

10時43分～11時02分

全員協議会室

【出席議員】

　　　笹田議長、川神副議長

　　　肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、村武議員、川上議員、

柳楽議員、串﨑議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、芦谷議員、

永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

【執 行 部】

久保田市長、砂川副市長、岡田教育長、田中地域政策部長、佐々木産業経済部長、

久佐産業経済部参事

【事 務 局】下間局長、松井次長、大下書記

議　題

1 　執行部報告事項

|  |  |
| --- | --- |
| (1) 山陰線三保三隅～益田間の運転再開見込みについて | (地域政策部) |
| (2) その他 |  |

2　 行政視察レポートについて

(1) 総務文教委員会

(2) 産業建設委員会

3　陳情付託先について

4　議会改革に関する検討結果について

・第8回報告　島根県立大学との連携について

5　その他

　(1) 自由討議について

　(2) 令和6年12月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

　(3) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

　　　　原稿〆切日：令和6年12月9日（月）午後3時

(4) その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　10 時 43 分　開議　〕

○議長

ただいまから令和6年12月2日の全員協議会を始める。

1　執行部報告事項

（1）山陰線三保三隅～益田間の運転再開見込みについて

○議長

地域政策部長。

○地域政策部長

11月18日にＪＲ西日本山陰支社に要望書を提出している。その後の状況も含めて報告させていただく。

11月1日からの大雨により、ＪＲ山陰線の石見津田駅から益田駅の間で線路がゆがむなどの異常が発生し一部区間が不通となった。不通期間は代替バスが運行されたが、それまで7往復あった特急が2往復に減便となったことにより、特に影響があったのが浜田市や益田市の医療機関である。県東部や米子市から派遣されていた医師が来られなくなり、自家用車を運転して来てもらう、あるいはタクシーを利用いただく状況になった。医師の体の負担と、出雲から浜田までのタクシー料金は7万円程度掛かったため影響が大きいということで、11月18日に島根県知事、浜田市、益田市の三者でＪＲ山陰支社に要望を行った。資料2ページ目が要望内容である。一番下に2点上げているが、仮復旧と本復旧の早期実現と、全線の早期運行再開と提出している。ＪＲからは、復旧工事にはすでに着手しており運転再開もできる限り努力すると回答があった。

その後が3ページ目の資料である。11月20日に報道発表されたが、こちらからお願いしていた朝6時に米子駅を出て7時58分に浜田駅に着く特急、往復ということで2便の運転再開を先行実施いただいた。その後、先日11月26日には11月30日からの運行再開が発表された。工事個所の中には海沿いの線路ということで護岸も含まれており、そういった部分の本復旧は春以降となるが、11月30日から運転再開された特急便なども工事個所を徐行通過するとのことで、便としては復旧しているが若干時間のロスが出るそうである。この流れについては短期間でいろいろと動きがあり、総務文教委員会まで時間が空くため、本日の全員協議会で報告させていただいた。

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

（2）その他

○議長

執行部からほかに報告事項はあるか。

（　「なし」という声あり　）

議員からはあるか。

（　「なし」という声あり　）

2　行政視察レポートについて

 (1) 総務文教委員会

○議長

総務文教委員会と産業建設委員会が行政視察を実施された。視察先で得た先進的な取組や知見等を、他の議員や執行部と共有するため行政視察レポートとしてまとめられたため報告いただく。執行部におかれても聴講をお願いしたい。

まず総務文教委員会、沖田副委員長からお願いする。

○沖田議員

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

続いて産業建設委員会、川上委員長からお願いする。資料2-⑵を参照されたい。

○川上議員

（　以下、資料を基に説明　）

○議長

ただいまの報告について質疑等はあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで執行部は退席されて構わない。

（　執行部退席　）

3　陳情付託先について

○議長

資料3を参照されたい。今定例会議で取り扱う陳情を11月18日13時で締め切ったところ2件の陳情があった。手元に配付した陳情付託表のとおり、総務文教委員会1件、産業建設委員会に1件審査を付託するのでよろしくお願いする。

4　議会改革に関する検討結果について

○議長

資料4を参照されたい。議会改革推進特別委員会からこのとおり第8回報告として、島根県立大学との連携の検討結果があった。検討内容については随時各会派へ報告がされておりご承知おきのことと思うが、島根県立大学と浜田市議会の包括協定締結の検討ということで県立大学関係者と協議を重ねてきたが、浜田市と県立大学が締結している連携協力に関する協定に浜田市議会も包含されており、協定に規定されている協力事項については対応していただけるとのことで、新たに浜田市議会との包括協定を締結することは見送ることとなった。しかしながら報告書にもあるように、議会基本条例で「議会は島根県立大学等との連携をはじめ広く専門的知見の有効活用に努めるものとする」と規定しているので、引き続き必要に応じて連携した取組を進めていくので議員もよろしくお願いする。

この件についてはよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

5　その他

　(1) 自由討議について

○議長

議員間で自由討議を行いたい案件が何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、今回は自由討議なしとする。

　(2) 令和6年12月浜田市議会定例会議ケーブルテレビ放送及び再放送について

○議長

事務局長。

○下間局長

資料5-⑵を参照されたい。12月3日から6日までの一般質問の放映は、それぞれ質問の翌日に行われる。再放送等は記載のとおりなので確認をお願いする。

　(3) はまだ議会だより一般質問の原稿締切について

○議長

事務局長。

○下間局長

資料はない。レジュメに記載のとおり一般質問の原稿締切りは12月9日月曜日の午後3時までである。締切り厳守の上、よろしくお願いする。

　(4) その他

○議長

議員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなら最後に私から、議長会の関係について2件報告させていただく。資料5-⑷を参照されたい。

（　以下、資料を基に説明　）

この件についてはよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

では、以上で全員協議会を終了する。

〔　11時 02 分　閉議　〕

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浜田市議会議長　　笹　田　　　卓